

災害時の新型コロナウイルス感染症対策

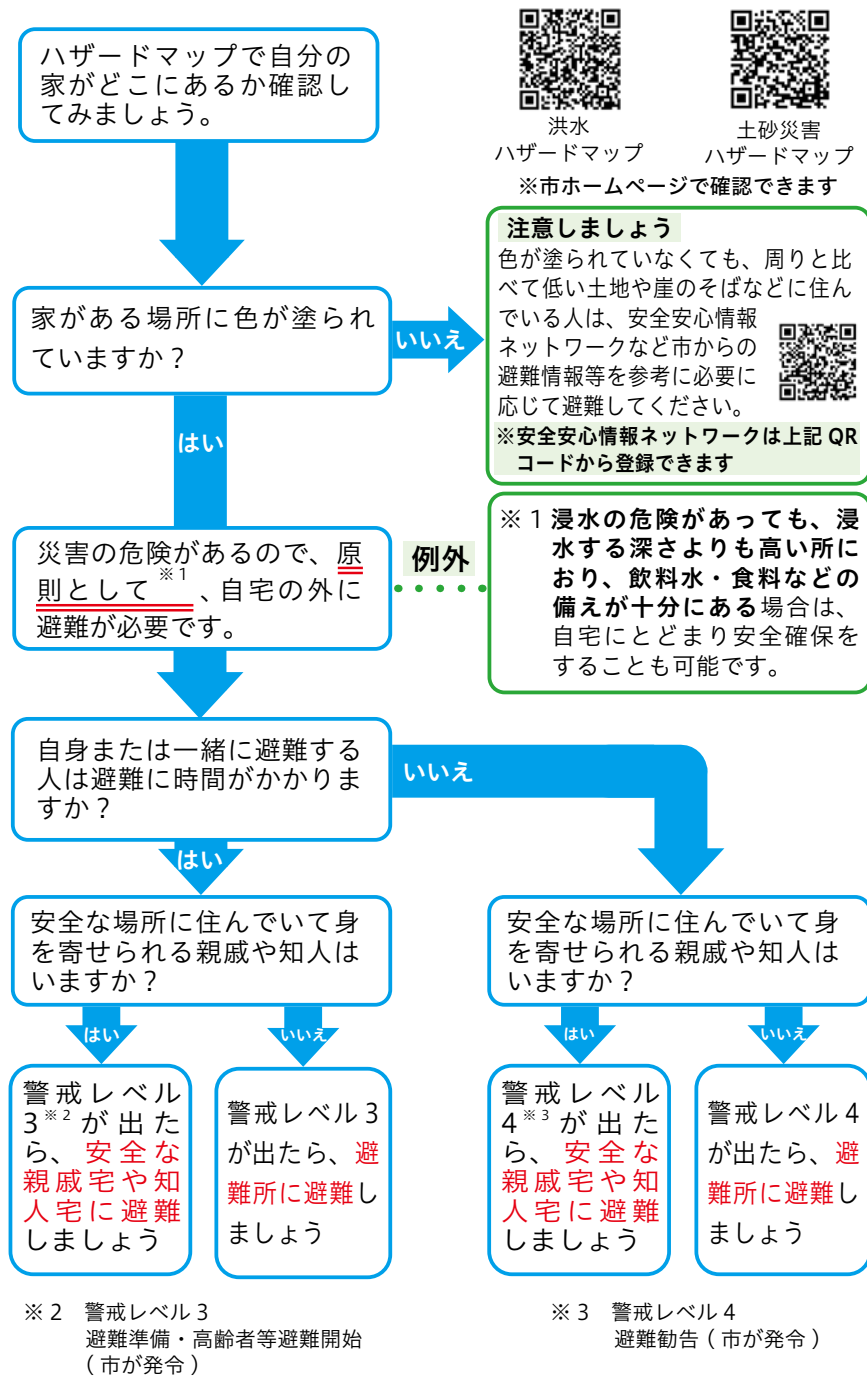
問い合わせ
市民安全課 (☎ 85-6072)

災害時には、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、事前に避難所への避難が必要か判断し、より感染リスクの少ない避難行動をとりましょう。

!
避難とは「難」を「避ける」ことであり、安全な場所にいる人は、避難所へ行く必要はありません。

!
避難所が密集状態になることを避けるため、安全な場所に住んでいる親戚や知人に避難することも検討しましょう。

あなたのとるべき避難行動は？ 避難行動判定フロー



避難所へ避難する場合

避難所へ避難する場合、次の対策をした上での避難をお願いします。

- ・可能な限り必要な物(飲料水、食料、日用品、マスク、体温計、常備薬など)を持参してください。
- ・頻繁に手洗いするとともに、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底してください。
- ・マスクを着用してください。
- ・新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者や発熱・咳などの症状がある場合、避難所へ避難する前に市災害対策本部(☎ 81-5111)まで連絡してください。